

# 目 次

第9回大宜味村議会定例会会議録（会期日程表） .....	1
第9回大宜味村議会定例会会議録（9月25日） .....	3
第9回大宜味村議会定例会会議録（9月26日） .....	7

# 第9回大宜味村議会定例会会議録 (会期日程表)

開会 昭和61年9月25日

会期2日間

閉会 昭和61年9月26日

月 日	曜日	会議別	会議時刻	日 程
9月25日	木	本会議	午前10時	開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第55号～議案第58号、報告第1号提案説明
9月26日	金	本会議	午前10時	議案第55号～議案第58号質疑、討論、採決 陳情第9号、意見案第2号～意見案第3号採決 閉 会



# 第9回大宜味村議会定例会会議録

(第1号) 昭和61年9月25日

## 1. 開会、延会の日時

開 会 (昭和61年9月25日 午前10時00分)

延 会 (昭和61年9月25日 午後3時48分)

## 2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	11番議員 山 川 正 行 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	13番議員 松 島 重 克 君
6番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	

## 3. 欠席議員 (1名)

10番議員 崎 山 喜 弘 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城 繁正 君	住民課長	稲福 幸三 君
助役	仲村 順三 君	厚生課長	崎山 勝正 君
収入役	金城 清 君	経済建設課長	平良 晋 君
教育長	平良 作義 君	教育委員会 総務課長	金城 利明 君
総務課長	稲福 吉昭 君	農業委員会 事務局長	照屋 林克 君
企画財政課長	古我知 清 君		

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 高江洲 修 君 係長 前田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1号 会議録署名議員の指名

日程第2号 会期の決定

日程第3号 議案第55号 昭和61年度大宜味村一般会計補正予算

日程第4号 議案第56号 大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第5号 議案第57号 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第6号 議案第58号 昭和61年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算

日程第7号 報告第1号 昭和60年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算書の報告について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は13名であります。

よって、昭和61年第9回大宜味村議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

（午前10時00分）

日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、議長において6番平良俊政君、7番宮里盛順君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時09分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は本日から明日26日までの2日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は2日間と決定いたしました。

日程第3 議案第55号から日程第7 報告第1号までを一括議題といたします。

村長の提案理由の説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第55号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,899千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,830,657千円とする。

（朗読して説明に代える。）

なお、細部につきましては説明員から詳しく説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

議案第56号、国民健康保険法の一部改正に伴い本村の条例も同様に改正する必要性がありますので提案いたしているわけです。内容につきましては説明員から説明いたさせます。

議案第57号、これも地方税法等の一部改正に伴い本村の条例も同様に改正する必要性がありますので提案いたしております。内容につきましては説明員から説明いたさせます。

議案第58号、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,322千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233,737千円とする。

(朗読して説明に代える。)

内容につきましては担当課から詳しく説明いたさせます。

報告第1号、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。なお、報告書は別紙として提出いたしておりますので、よろしくお願いいたいと思います。

以上、議案の説明を申し上げましたが本定例議会は私が村長に就任し本任期最後の議会となりました。

4か年の任期中にいくつかの難題を抱えその度毎に行政運営の責任者として能力の足りなさ、地方自治体運営の難かしさを痛感いたしました。その間、議長をはじめ議員並びに職員各位におかれましては適切なお指導と暖かいご協力を賜り、その職責を果たしてこられたことに深い感激を覚えます。ここに衷心から厚くお礼を申し上げます。議員並びに職員各位のご自愛の程を祈念申し上げて説明を終わります。

○ 議長（玉城一昌君） 休憩いたします。

休 憩（午前10時30分）

再 開（午後3時47分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

議長が公務出張のため退場されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が議長の職務を行ないます。

おはかりいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さんでした。

延 会（午後3時48分）

## 第9回大宜味村議会定例会会議録

(第2号) 昭和61年9月26日

### 1. 開議、閉会の日時

開 議 (昭和61年9月26日 午前10時00分)

閉 会 (昭和61年9月26日 午後1時23分)

### 2. 出席議員 (13名)

1番議員 平 良 森 雄 君	8番議員 平 良 蔵 健 君
2番議員 金 城 隆 好 君	9番議員 平 良 実 君
3番議員 宮 城 功 光 君	11番議員 山 川 正 行 君
4番議員 知 念 亀次郎 君	12番議員 前 田 貞四郎 君
5番議員 宮 城 長 雄 君	13番議員 松 島 重 克 君
6番議員 平 良 俊 政 君	14番議員 玉 城 一 昌 君
7番議員 宮 里 盛 順 君	

### 3. 欠席議員 (1名)

10番議員 崎 山 喜 弘 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村長	新城繁正君	住民課長	稲福幸三君
助役	仲村順三君	厚生課長	崎山勝正君
教育長	平良作義君	経済建設課長	平良晋君
総務課長	稲福吉昭君	教育委員会 総務課長	金城利明君
企画財政課長	古我知清君	農業委員会 事務局長	照屋林克君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 高江洲 修君 係長 前田 孝君

6. 議事日程（第2号）

日程第1号 議案第55号 昭和61年度大宜味村一般会計補正予算  
日程第2号 議案第56号 大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例  
日程第3号 議案第57号 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
日程第4号 議案第58号 昭和61年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算  
日程第5号 陳情第9号 少額貯蓄非課税制度の見直しに関する意見書の採択方について  
日程第6号 意見案第2号 少額貯蓄非課税制度の見直しに関する意見書  
日程第7号 意見案第3号 地方議会における参考人、議会運営委員会の法制化に関する意見書

7. 会議に付した事件

議事日程と同じ

- 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は11名であります。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 議案第55号から日程第5 陳情第9号までを一括議題といたします。  
議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午後1時02分）

- 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

3番、7番入場。（午後1時02分）

これより議案第55号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第56号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第57号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第58号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

只今、議題となっております議案第55号から議案第58号までについては、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号から議案第58号までは委員会の付託を省略することに決しました。  
休憩いたします。

休 憩（午後1時05分）

再 開（午後1時07分）

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第55号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第55号 昭和61年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第56号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第56号 大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第57号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第57号 大宜味村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第58号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第58号 昭和61年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

おはかりいたします。

陳情第9号については会議規則第87条第2項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略し、直ちに採決いたします。

これより陳情第9号 少額貯蓄非課税制度の見直しに関する意見書の採択方について採決いたします。

本陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本陳情は採択とすることに決しました。

休憩いたします。

休 憩 (午後1時12分)

再 開 (午後1時20分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

日程追加についておはかりいたします。

只今、全員発議により意見案第2号及び意見案第3号が提出されています。

この際これを日程に追加いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加することに決しました。

日程第6 意見案第2号及び日程第7 意見案第3号を一括議題といたします。

おはかりいたします。

意見案第2号及び意見案第3号は全員発議でありますので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

おはかりいたします。

意見案第2号及び意見案第3号については全員発議でありますので、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見案第2号及び意見案第3号は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて昭和61年第9回大宜味村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午後1時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

大宜味村議会副議長 松 島 重 克

署名議員（7番） 宮 里 盛 順

署名議員（6番） 平 良 俊 政